

6章 各品目別の振興方策

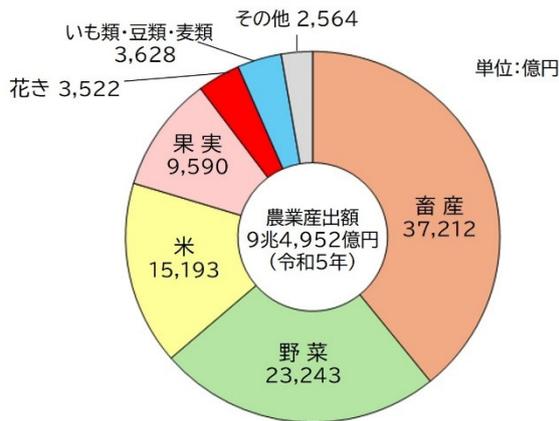
1 野菜の振興に関する方針

(1) 本県野菜の現状と課題

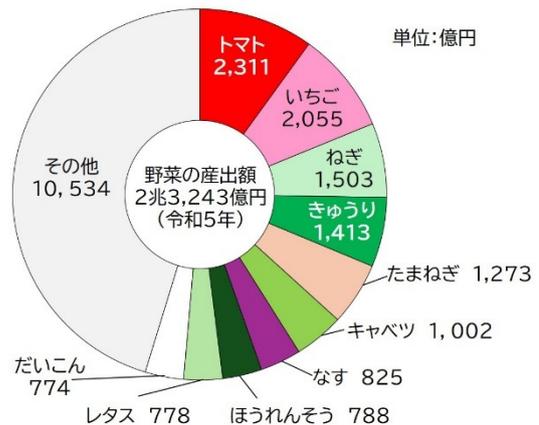
ア 野菜を取りまく情勢

(ア) 全国における野菜をめぐる情勢

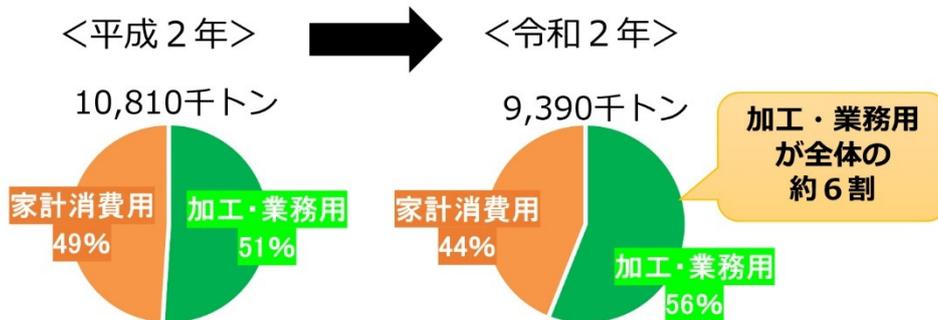
- 野菜の産出額は2兆3,243億円であり、農業産出額全体の約1/4を占めています。また、トマト、いちご等の10品目で、野菜産出額の6割を占めています。
- 令和2年の国内の生産量は9,390千tで、平成2年に比べ13%減少しています。
- 野菜の加工・業務用需要割合は全体の6割程度で、増加傾向で推移しています。



全国の農業産出額の内訳
出典：「生産農業所得統計」(農林水産省)



全国の野菜産出額の内訳
出典：「生産農業所得統計」(農林水産省)



出典：農林水産政策研究所

注：主要な野菜として、以下の品目を用いて試算。
(キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ、はくさい、きゅうり、なす、トマト、ピーマン、だいこん、にんじん、さといも (ばれいしょを除く指定野菜13品目))

加工・業務用野菜の割合

出典：「加工・業務用野菜をめぐる情勢(令和7年10月)」(農林水産省)

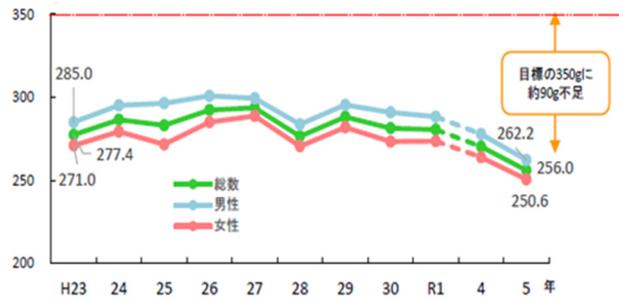
(イ) 野菜の消費動向

- 野菜の消費量(1人1年あたりの供給数量)は、1人1年あたり85kg程度と長期的減少傾向で推移しています。
- 野菜摂取量の目標値350g(20歳以上、1人1日当たり)に対する状況をみると、令和5年の野菜摂取量の平均値は256gにまで減少しています。



野菜の消費動向

出典:「食料需給表」(農林水産省)



野菜の摂取量の推移(国民1人1日当たり)

出典:「国民健康・栄養調査」(厚生労働省)

(ウ)野菜の輸入動向

○生鮮野菜の輸入量は、平成17年に過去最高の111万tまで増加しましたが、近年は70万t程度と横ばいで推移しています。生鮮野菜の輸入量(令和6年:70万t)のうち、たまねぎ、にんじん、ねぎ、かぼちゃ及びごぼうの5品目で8割弱を占めています。

(出典:独立行政法人農畜産業振興機構 ベジ探データベース)

イ 本県野菜の現状

(ア)生産の動向

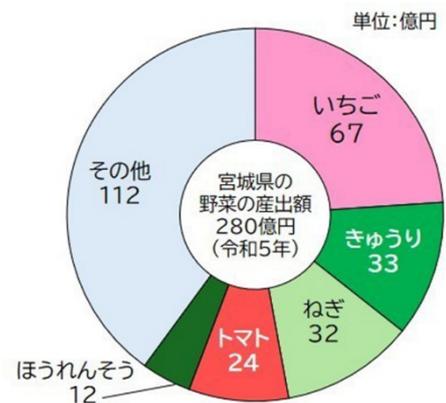
○本県の野菜作付面積は、農業従事者の高齢化等により、一部品目を除いて減少傾向で推移しています。

○令和5年の本県農業産出額1,924億円のうち、野菜産出額は280億円(14.6%)です。

○本県の品目別野菜産出額の上位は、いちご(67億円)、きゅうり(33億円)、ねぎ(32億円)、トマト(24億円)です。

○施設栽培では、野菜のガラス室及びハウスの設置面積が、令和6年で996haとなり、園芸用ハウス全体の9割程度を占めています。

○露地栽培においては、収益性の高い水田農業を目指し、農地整備地区を中心に、ばれいしょやねぎ、たまねぎ等の機械化体系による生産拡大が進んでいます。また、近年、新たな品目として、さつまいもの作付面積が伸びています。



宮城県の野菜産出額の内訳

出典:「生産農業所得統計(令和5年)」(農林水産省)

【栽培延面積(野菜の推移)】

栽培延面積(千m ²)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	H30/R6
ガラス室	142	142	176	176	178	176	176	240	240	560	318%
ハウス	10,915	11,027	11,202	11,219	11,289	10,634	10,160	10,452	9,389	9,404	83%
ガラス室+ハウス計	11,057	11,169	11,378	11,395	11,466	10,810	10,336	10,692	9,629	9,964	87%

出典:「園芸用施設の設置等の状況調査」(農林水産省)

- いちご栽培では、震災後の復旧により 養液栽培への転換が大きく進みました。いちご団地の整備や農業法人の規模拡大等により、令和5年産の作付面積は136haとなっています。
- 次世代型の先端技術を活用した大規模施設において、高度な環境制御技術による周年・計画生産が進んでいます。

(イ)担い手

- 野菜販売を主とする農業経営体数は延べ1,346経営体（露地野菜713経営体、施設野菜633経営体、出典：2020年農林業センサス（農林水産省））であり、5年前に比べ露地野菜で4%、施設野菜で10%減少しています。
- 農業法人数は698法人で、そのうち野菜（そ菜）は117法人と17%を占めています（令和2年3月末現在）。

ウ 本県野菜の課題

【生産関係】

- 施設野菜では、高度な環境制御技術の習得や多収性品種の導入等、更なる生産拡大に向けた取組が必要となっています。また、夏季高温や地球温暖化に対応し、高温対策技術のほか、省エネルギー対策技術及び環境負荷低減対策技術を導入し、生産の安定化を図る取組が必要となっています。
- 大規模栽培施設では、経営規模の拡大に伴い雇用者が増えていること等から、労務管理及び経営管理能力の向上が求められています。
- 露地野菜では、安定生産に向けたほ場条件の改善や暑さ対策、鳥獣害対策、出荷時期の集中等による市場価格の下落や気象災害への対応が求められています。
- 大規模化に伴う省力化等を図るため機械化一貫体系やスマート農業技術の導入が求められています。
- 担い手が減少する中、播種、育苗、移植、収穫及び出荷調製等の労力がかかる作業を分業化・共同化することが求められています。



ねぎの栽培

【流通・販売関係】

- 食品関連産業等のニーズに合わせ、生産・加工・流通に関係する事業者が一体となった園芸サプライチェーンの構築が求められています。
- 昨今の気候変動に合わせた流通形態の構築や現代のライフスタイルの変化に伴う消費者ニーズの変化に合わせた商材が求められています。
- いちごやさつまいもをはじめとする輸出の取組や、地域資源を生かした地域ブランド食品の創出等、国内外の多様なニーズへの対応が求められています。
- 本県の食材や産地に関する情報発信、消費拡大に係るPR等、県産野菜の知名度向上に向けて継続した取組が求められています。
- GAP認証農産物に関心を示す実需者は増えていますが、認証継続の費用負担から第三者認証の維持を断念し、自主的取組に移行する生産者が出てきています。

【担い手関係】

- 今後、担い手の大幅な減少が考えられることから、認定農業者や新規就農者など生産者の確保・育成が課題となっています。
- 大規模な野菜生産法人等では人材不足が深刻化していることから、農福連携や外国人材等、多様な人材の活用が求められています。
- 生産を更に拡大するためには、企業参入の促進や定着が必要です。

(2)振興方針

【生産関係】

- 収益性の高い施設園芸品目では、ネットワーク活動等を効果的に活用し、環境制御技術や栽培技術向上の支援を行うとともに、地域をけん引する先進的園芸経営体を育成します。
- 園芸産出額の最も多いいちごについては、100億円産地（令和12年度）を目指し、以下の3つの取組を推進します。
 - ①多収性品種の導入や作期拡大による単収向上
沿岸部で定着した環境制御技術及び、多収性品種「にこにこベリー」を県内全域に普及させ、収量を現状の3.6t/10a（R5）程度から5t/10aを目指します。また、補助事業の活用による機器導入や県育成品種への転換支援により需要拡大に対応した生産体制モデルを構築します。
 - ②栽培面積拡大に向けた新規栽培者等の確保・育成
各種補助事業を活用し、栽培施設や小規模共同選果場の整備等、既存経営体の規模拡大を支援します。さらに、JA全農みやぎで取り組むいちごトレーニングセンターの運営支援や、農業法人における新規就農者への各種事業支援により、新規就農者の確保と定着に努めます。
 - ③新規需要に対応した販売促進や輸出体制の整備
県内JAグループや関係機関、いちご生産法人が参加する「宮城県いちご振興協議会」（令和4年7月設立）が策定した産地育成計画に基づき、生産振興と販売促進に取り組みます。特に、販売面では、仙台市場や札幌市場等で評価が高い「仙台いちご」のほか、法人等の販売（夏いちご、観光いちご園の取組を含む）を支援します。
- 国内トップレベルの単収を誇る次世代施設園芸拠点での知見に基づき、環境データの可視化や環境制御機器の整備、生育・労働配分の最適化、複数データを関連付けた高度な分析による栽培管理を最適化する技術を県内に横展開します。また、先進的な施設園芸を推進することで、きゅうりでは54億円、トマトでは46億円の産出額を目指します。
- 経営規模拡大に向け、各種補助事業の導入を支援し、栽培技術習得や経営管理能力向上を支援します。
- 先進事例の積極的な活用により、企業との連携を促進し、スマート選果機等の最新のスマート農業技術導入による先進的園芸を推進します。
- 施設園芸における夏季高温とCO₂削減等の環境負荷低減に対応するため、「新みやぎグリーン戦略プラン」や「宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョン」に基づいた新たな施設園芸を展開し、県内への普及拡大を図ります。
- 電力需要の大きい大規模園芸施設を中心に、営農型太陽光発電導入等の効果的な電力供給システムを構築し、生産活動における地球温暖化ガス排出の抑制を図ります。また、環境負荷低減と経済活動の両立による農業の持続的発展を目指します。
- 水田整備率全国トップクラスの本県水田において、担い手への農地集積促進や農地整備事業との連携等を行いながら、収益性向上に向けた土地利用型露地園芸への誘導と定着を図るとともに、県内に広がってきた地域間の広域連携による安定供給体制を一層推進し、加工・業務用団地の動きを加速化します。
- 重点振興品目の中でも特にばれいしょ、たまねぎ、さつまいもについては、各品目の部会活動を通じて、各地域での課題・解決策の共有、面積拡大のための方向性を検討し、より強力に取組を推進します。
- 実需者からのニーズが高い品目（ブロッコリー、せり、畑わさび等）については、サプライチェーンの構築を目指し、生産、加工、流通、販売等各分野の関係機関と連携を強化します。
- 水田における露地園芸を振興するため、関係機関が一体となり、農地整備事業や農地中間管



高軒高ハウスにおけるトマトの栽培

理事業等、各種補助事業等を活用しながら、露地園芸団地を創出します。

- 担い手の減少に対応するため、スマート農業技術導入等により機械化一貫体系の推進や省力化・効率化を図り、低コスト生産に向けた大規模化を推進します。
- 効率的な生産・供給体制の構築に向けて、育苗や収穫・選別・調製等労力のかかる作業の分業化・共同化する取組を進めます。特に、J Aや地域を牽引する経営体の規模拡大や設備投資を支援します。
- 近年の気候変動に伴い、従来の気候条件下では困難であった園芸作物の導入可能性を探るために、試験研究機関にてオクラ等の試験栽培を実施し栽培特性の把握を進めます。

【流通・販売関係】

- 食品関連産業の訪問活動促進によるニーズ把握と実需者とのマッチングを進め、生産・加工・流通・販売の各工程が一体となった新たなサプライチェーンの構築を図ります。
- 実需者や消費者の多様なニーズ、気候変動に対応するため、生産、加工、流通、販売の各段階における課題解決や必要なハード、ソフト支援を実施します。
- いちごやさつまいもをはじめとした園芸作物の更なる輸出推進にあたり、輸出先国が求めるロットに対応するための生産体制確立や食品衛生管理基準への対応等の取組を支援します。
- 県産野菜の消費拡大に向け、SNSや情報誌等による情報発信、県産食材フェアの開催等を通じて、みやぎの食と農の認知度向上に継続して取り組みます。
- G A P 認証農産物を求める実需者に対応するため、「みやぎ農場G A P 取組支援制度」の周知と支援体制を充実させ、G A P 認証取得に向けた更なる取組拡大を図ります。

【担い手関係】

- 担い手の確保・育成のため、新規就農者や認定農業者に対して経営の早期安定化や規模拡大、収量・品質の向上等に向けた各種の支援を行います。
- 園芸法人等での人材不足対策として、関係機関と協力し、外国人材等の活用や福祉事業者との連携等の多様な人材の活用を推進します。
- 関係機関との連携体制を整えながら、本県への企業参入の取組を強化するとともに、ネットワーク活動等を活用し参入企業と既存経営体との交流促進による生産拡大を目指します。

(3)最重点振興品目における振興方策

【いちご】

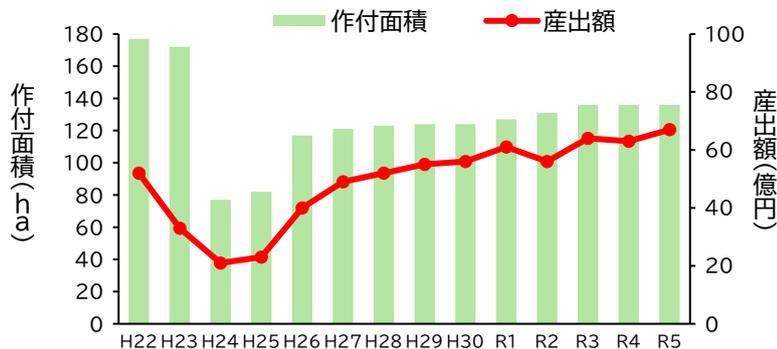
いちご100億円産地に向けた技術向上と産地拡大

ア 年次別推進目標

項目	基準年 (R5) A	中間目標年 (R10)	目標年 (R12) B	基準年比 (B/A)
作付面積(ha)	136	138	140	103%
大河原	11.9	12.0	12.2	103%
仙台	79.7	80.6	81.8	103%
大崎	5.9	5.9	6.3	107%
栗原	4.0	4.0	4.1	103%
石巻	26.0	26.3	26.7	103%
登米	5.8	5.8	6.0	103%
気仙沼	2.8	2.8	2.9	104%
生産量(t)	4,940	6,061	6,510	132%
産出額(億円)	67	91	100	149%

出典：作付面積および生産量；野菜生産出荷統計（農林水産省）、作付面積のうち各圏域の面積；宮城県調べ、産出額；生産農業所得統計（農林水産省）

イ 現状と課題



いちご作付面積と産出額の推移

【生産概況】

- ・東日本大震災で亶理町・山元町、石巻地域等の主ないちご生産地域が壊滅的な被害を受け、作付面積が激減しました。その後、復興事業の活用等により令和5年の産出額は震災前よりも増加し、震災前の129%となりました。
- ・産地では、津波被害のために多くの農業者が従来 of 土耕栽培から養液栽培に切り替え、生育を促進するCO₂施用装置やIoTを活用した統合環境制御装置等の導入が増え、こうした先進的な機器等の活用により単収が向上しています。
- ・担い手は、個別経営体によるJA系統出荷が中心ですが、近年は大規模施設の整備やICT活用の進展、民間の研修体制の整備により、法人経営体の参入が増えています。法人化により通年雇用や計画的な出荷体制が強化され、産地の持続性と競争力向上が見込まれます。
- ・観光いちご園や直売用の栽培が増加し、付加価値の高い販売ルート of 確保や収益向上につながっています。

【生産・経営面】

- ・近年の資材価格高騰や人件費上昇により経営コストは増加しており、持続的な経営には単収向上と有利販売が不可欠です。県育成品種の「もういっこ」「にこにこベリー」「ころろんベリー」はいずれも多収性を有する品種であり、単収向上を図るため補助事業等を活用してこれら品種の導入を積極的に進めています。
- ・令和元年度に県育成品種「にこにこベリー」が本格デビューし、県栽培マニュアルに基づく品種特性に合わせた栽培を行い、作付面積は令和7年度で約20ha(県内占有率約15%)に増加するとともに単収が伸びています。
- ・「にこにこベリー」の作付面積拡大により、高単価で取引される年内出荷量が増加していますが、需要拡大に対応するためクローン温度制御技術等を導入して作期拡大による有利販売、収益性向上が重要です。
- ・天敵製剤や高濃度炭酸ガス燻蒸装置、紫外線(UV-B)照射等を利用した栽培技術等を用いて化学農薬に頼らない防除が進んでいます。
- ・温暖化の影響により炭そ病や萎黄病等の重要病害が増えており、安定生産を行うためにはこれら病害の発生を防止する栽培環境の整備とともに、防除体系の見直しの重要性が高まっています。
- ・気候変動に伴うアザミウマ類等の病害虫のリスクが増加しており、IPM(総合的病害虫管理)^{注13)}マニュアルに基づく防除体系の更新が課題となっています。また、育苗期間の高温により、花芽分化が遅延し、適期定植が困難になっていることから、年内収量の確保に向けて、高温対策の推進が急務です。
- ・燃料高騰対策として、局所加温設備導入や、被覆資材の改善等を進めています。また温室効果ガス削減に向けてヒートポンプ、木質バイオマス暖房等の導入検討を進めています。
- ・県全体の産出額向上には栽培面積の拡大が重要であり、新規参入者を増やすための研修・補助事業の充実や、国の支援事業活用等の体制整備が必要です。
- ・農業労働力不足と高齢化に対応するため、福祉事業者との連携や外国人等の多様な人材の活用や、スマート農業・省力化技術の導入と普及を早急に進め、大規模化を可能にする生産体制への転換が課題です。

【流通・販売面】

- ・札幌市場と仙台市場が重点市場になっていますが、単価向上や需要拡大に向けて海外(輸出)や業務用への対応強化が求められています。生産状況を適正に把握して出荷見通し情報の精度を上げ、集荷の集約や分荷体制の整備も重要です。
- ・民間企業との連携により、令和5年より輸出拡大に向けた取組を開始し、令和7年には輸出先は6つの国と地域(タイ、シンガポール、香港、台湾、マレーシア、グアム)まで拡大し、輸出量は順調に増加しています。さらなる輸出拡大を目指すため、輸出先国における残留農薬基準への対応等課題解決に向けた取組が欠かせません。
- ・産地間競争や輸出需要に対応した鮮度保持技術の確立が必要です。一方、インターネット販売や観光いちご園等、マーケットニーズの多様化に対応した取組の拡大も必要です。
- ・「仙台いちご」ブランドを確立し、広く情報発信するため県育成品種「もういっこ」、「にこにこベリー」、「ころろんベリー」のPRや新商品(菓子や加工品)開発等により知名度の向上の重要性が高まっています。
- ・生産履歴記帳は浸透してきましたが、各種認証制度やGAP実践・普及による農業者の意識向上と情報公開が求められています。

注 13) IPM: Integrated Pest Management の略。総合的病害虫管理とは、利用可能なすべての防除技術を経済性を考慮しつつ慎重に検討し、病害虫の発生増加を抑えるための適切な手段を総合的に講じるもの。

ウ 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	高品質安定生産技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂施用機や環境制御装置、クラウン温度制御等の有効活用技術の普及 ・病害虫モニタリングによる適期防除の実施 ・試験研究機関による高温対策、病害虫対策等課題に対応した栽培マニュアルの改訂 ・栽培講習会や現地検討会における栽培管理や病害虫防除技術の指導 ・多収性品種の導入及び導入後のフォローアップ ・各種補助事業、農業制度資金活用による施設・機器の導入促進 	○			
	年内及び暖候期出荷技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・夜冷育苗施設、クラウン冷却装置等の整備の推進 ・年内早出し及び収穫期延長技術の導入促進 	○			
	環境との調和に配慮した栽培技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵や紫外線(UV-B)利用等による生物的防除と耕種的防除技術の導入 ・各種認証制度の利用 	○			
	経営規模の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・生産技術向上と規模拡大、県産成品種への転換支援 ・福祉事業者との連携や外国人等の多様な人材の活用支援 ・スマート農業・省力化技術の導入促進 ・各種補助奨励事業・農業制度資金活用の推進 ・新規栽培者の確保 	○			○
流通・販売面	市場・消費者ニーズに応えた販売戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・量目、フラットパック、簡素化等の規格検討 ・業務用、輸出に対応した出荷形態・資材の検討 ・ニーズ把握のための市場調査等 			○	
	多様な販売形態に対応した物流等の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・生産状況把握による出荷見通し情報の精度向上 ・集荷の集約化と市場分荷体制の整備 ・輸出体制の整備及びその後の取組定着と拡大 ・観光いちご園の整備及びその後の取組拡大支援 			○	
	ブランド戦略の構築と販売促進PR	<ul style="list-style-type: none"> ・「もういっこ」、「にこにこベリー」を含めた「仙台いちご」の消費宣伝会の実施(いちごマルシェ等) ・新品種「ころろんベリー」の販売戦略の構築とPR ・県内外のマスメディアを活用した宣伝、パブリシティの実施 ・主産県との連携による消費拡大活動の実施 ・関係機関と連携したプロモーション、マッチング活動 			○	

エ 振興策におけるロードマップ

(ア)ロードマップ

		年度					対応				
		R8	R9	R10	R11	R12	園芸推進課	関係各課	試験研究機関	農業改良普及センター	地方振興事務所
生産・経営面	高品質安定生産技術の確立	栽培講習会や現地検討会における栽培管理や病害虫防除技術指導							○	○	○
		高温対策、病害虫対策等栽培マニュアルの改訂					○		○		
		多収性品種の導入支援	多収性品種導入後のフォローアップ				○	○	○	○	○
		各種補助事業、農業制度資金活用による施設・機器導入の推進					○	○			
	年内及び暖候期出荷技術の確立	夜冷育苗施設、クラウン冷却装置等の整備推進					○				
		年内早出し及び収穫期延長技術の導入促進					○				
	環境との調和に配慮した栽培技術の確立	天敵や紫外線利用等による生物的防除と耕種的防除技術の導入					○		○	○	
	経営規模の拡大	県育成品種への転換支援					○		○	○	○
		スマート農業・省力化技術の導入促進					○		○		
		各種補助奨励事業・農業制度資金活用の推進					○	○			
新規栽培者の確保					○	○		○	○		
流通・販売面	市場・消費者ニーズに応えた販売戦略	業務用、輸出に対応した出荷形態・資材の検討	業務用、輸出に対応した出荷形態・資材の効果確認			○	○			○	
		ニーズ把握のための市場調査等					○				○
	多様な販売形態に対応した物流等の改善	生産状況把握による出荷見通し情報の精度向上							○		○
		集荷の集約化と市場分荷体制の整備									○
		輸出体制の整備・試行	輸出取組の定着と拡大				○	○			○
		観光いちご園の整備	観光いちご園の拡大支援				○	○			○
	ブランド戦略の構築と販売促進PR	県育成品種の消費宣伝会の実施(いちごマルシェ等)					○				○
		新品種デビューイベントの開催	関係機関と連携したプロモーション、マッチング活動(いちご振興協議会等)				○	○	○	○	○
県内外のマスメディアを活用した宣伝、パブリシティの実施、主産県との連携による消費拡大活動					○	○			○		

(イ) 進捗管理について

- ・各振興策の進捗管理については、「いちご振興協議会」(生産者、全農みやぎ、JAや流通関係者等で構成。事務局:宮城県)にて、毎年、取組計画と取組内容を確認します。

(4) 重点振興品目における振興方策

(露地品目における重点振興品目)

【ばれいしょ(加工・業務用等)】

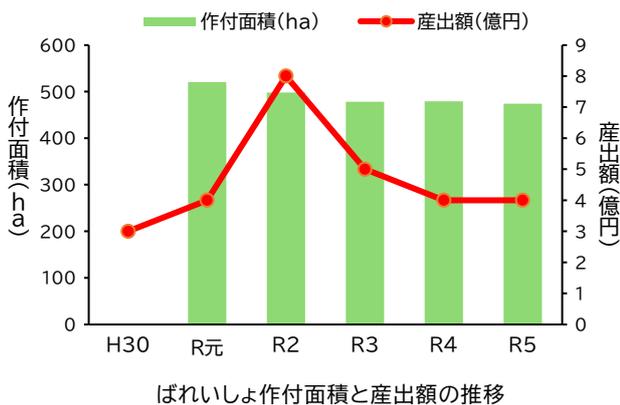
安定生産に向けた技術力と供給基盤の強化

ア 年次別推進目標

項目	基準年 (R5) A	中間目標年(R10)	目標年 (R12) B	基準年比 (B/A)
作付面積 (ha)	474.0	568.0	606.0	128%
生食用 (ha)	381.3	327.5	306.0	80%
加工用 (ha)	92.7	240.8	300.0	324%
大河原	0	5.3	7.2	皆増
仙台	10.7	32.5	40.4	377%
大崎	21.2	53.9	67.0	316%
栗原	0.8	2.9	3.5	427%
石巻	40.4	112.4	139.7	346%
登米	19.5	32.8	40.8	209%
気仙沼	0	1	1.4	皆増
生産量 (t)	6,160	9,389	10,681	173%
産出額 (億円)	4	8	9	225%

出典：作付面積および生産量；野菜生産出荷統計（農林水産省）、作付面積のうち加工用；宮城県調べ、産出額；生産農業所得統計（農林水産省）

イ 現状と課題



※平成30年の面積は、本県は野菜生産出荷統計の調査対象外のためデータなし

【生産概況】

- ・本県では平成14年にカルビーポテト株式会社とポテトチップス用ばれいしょの契約栽培が開始されました。広域に渡る生産者協議会が設立し、生産を拡大する動きがあります。
- ・現在は県北地域での栽培が中心で、今後は、農地整備事業実施地区での作付けも計画されており、県南地域での作付けも増加する見込みです。
- ・近年は、気候変動の影響で大雨による生育不良や高温・渇水による小玉化等が発生し、収量が不安定となっていることが一番の課題となっています。また、夏季の高温により病害が発生しやすくなるため、病害虫防除の徹底が必要とされています。

【生産・経営面】

- ・安定供給に向けて、機械化体系の導入や実需者ニーズに対応できる生産・流通体制の整備を図る必要があります。
- ・栽培に適するほ場が少ないことや収量の向上が難しい、収穫作業時の労力不足等の理由により、栽培面積を縮小する生産者も見られることから、担い手の確保に向けて農業法人等に働きかける必要があります。
- ・生産者への継続的な技術指導により、栽培ほ場の排水対策の実施率は上がってきました。今後も収量向

上に向け、排水対策の徹底、常態化が重要となります。また、ほ場選定も重要であり、栽培地域でのブロックローテーションも踏まえながら、排水の良いほ場への作付けが求められます。大区画ほ場では、傾斜を付ける等の対策も必要となります。

- ・高温少雨により、小玉が増加する傾向にあり、規格外品の発生が増加していることから、規格外品の販売や有効活用に向けた取組も求められています。
- ・気候変動への対策に向け、高温や病害虫に対応した品種や栽培技術の選定が行われています。
- ・農地整備事業実施地区での作付けにおいては、導入後の地域への作付定着が課題となっています。

【流通・販売面】

- ・生産履歴記帳の延長として、農業者のリスク管理に基づく生産物の安全性確保に対する意識向上を促進する必要があります。
- ・契約出荷においては、出荷数量の安定が求められることから、安定生産が必要となります。
- ・収穫・選別時の人手が必要であるため、共同の選別設備等の整備が求められています。また、保管においても高温による腐敗や日光による緑化を防ぐため、保管施設の整備も必要となります。

ウ 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	新規栽培者の確保等による作付面積の拡大および栽培技術の高位平準化	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が連携した「露地園芸プロジェクト」の設立・運営 ・新規栽培者及び規模拡大を志向する農家の掘り起こしによる作付面積の拡大 ・水田転作物としての導入推進と、それに伴う排水対策・土壌改良の実施 ・作期拡大や輪作体系の確立による計画生産出荷の推進 ・野生鳥獣被害対策の実施による安定生産の推進 ・土地の集約化・団地化の推進 ・各種補助事業・農業制度資金の活用による面積拡大 ・農地整備事業実施地区における作付誘導 		○		○
	機械化体系やスマート農業技術の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・機械化体系やスマート農業技術導入の経営モデル作成とモデルに基づく担い手確保や組織化・共同化・分業体制の構築 ・各種補助事業を活用した機械の導入 ・機械導入及び施設整備による安定生産体制及び販売基盤の強化 ・RTK を利用した作業体系の効率化、省力化 		○		
	用途に応じた品種・販売戦略の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・加工・業務用に適した品種・作型・栽培管理基準の導入 ・契約取引に応じた生産・販売戦略の構築 		○	○	
	安定生産出荷体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培に適するほ場の選定及び排水対策の徹底 ・土づくりや適期病害虫防除の推進 ・作型、品種の選定による安定生産出荷の推進 ・産地の情報共有による県内生産体制の適正化 		○	○	
流通・販売面	需要に応じた出荷・流通体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄コンテナ出荷による省力・低コスト化の定着 ・地域に応じた共同集出荷施設の整備 			○	
	販売促進、実需者等との積極的な交流	<ul style="list-style-type: none"> ・現地検討会等の開催及び地産地消の取組の推進 ・規格外品の有効活用検討 			○	
	多様な出荷体系の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・契約取引や業務需要の確保 			○	

エ 振興におけるロードマップ

(ア) ロードマップ

		年度					対応				
		R8	R9	R10	R11	R12	園芸推進課	関係各課	試験研究機関	農業改良普及センター	地方振興事務所
振興策											
生産・経営面	新規栽培者の確保等による作付面積の拡大および栽培技術の高位平準化	関係機関が連携した「露地園芸プロジェクト」の設立・運営					○	○	○	○	○
		新規栽培者及び規模拡大を志向する農家の掘り起こしによる作付け面積の拡大					○	○		○	○
		水田転作作物としての導入推進と排水対策、土壌改良の実施					○	○	○	○	
		輪作体系の確立	計画生産出荷の推進				○		○	○	
	機械化体系やスマート農業技術の導入	機械化体系やスマート農業技術導入の		モデルに基づいた担い手確保や組織化・共同化・分業体制の構築			○		○		○
		経営モデル作成					○			○	○
		RTK を利用した作業体系の効率化・省力化						○		○	○
	用途に応じた品種・販売戦略の導入	加工業務用に適した品種・作型・栽培管理基準の導入		生産・販売戦略の構築及び取組支援			○		○	○	
	安定生産出荷体制の整備	栽培に適するほ場の選定及び排水対策の徹底					○			○	○
		生育調査の実施					○			○	○
県内産地の情報共有による県内生産体制の適正化					○			○	○		
流通・販売面	需要に応じた出荷・流通体制の構築	鉄コンテナ出荷による省力効率化の定着					○				○
		地域に応じた共同集出荷施設の整備					○			○	○
	販売促進、実需者等との積極的な交流	現地検討会等の開催による交流機会の創出					○			○	○
	多様な出荷体系の検討	契約取引や業務需要の確保					○				○

(イ) 進捗管理について

- ・各振興策の進捗管理については、「露地園芸プロジェクト」(ばれいしょ部会)にて毎年、取組計画と取組内容を確認します。

【たまねぎ(加工・業務用等)】

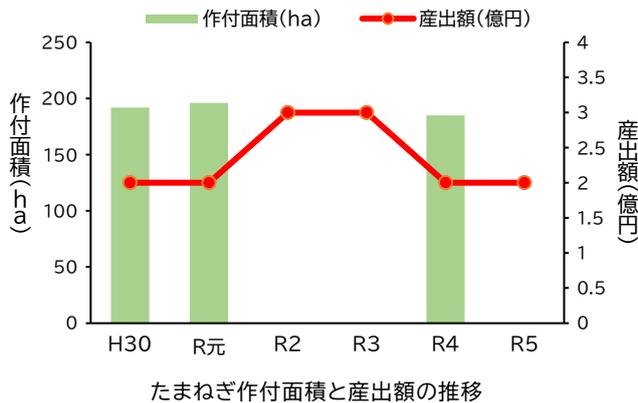
スケールメリットを生かす技術の確立と地域連携による集出荷体制の整備

ア 年次別推進目標

項目	基準年 (R5) A	中間目標年(R10)	目標年 (R12) B	基準年比 B/A
作付面積 (ha)	185	188	189	102%
生食用 (ha)	137	93	80	59%
加工用 (ha)	48	95	109	227%
大河原	7	13	13	179%
仙台	34	64	68	201%
大崎	6	12	18	273%
栗原	1	2	6	600%
石巻	0	1	2	皆増
登米	0	1	1	皆増
気仙沼	0	2	2	皆増
生産量 (t)	4,010	4,129	4,177	104%
産出額 (億円)	2	3	4	200%

出典：作付面積および生産量；野菜生産出荷統計（農林水産省）、作付面積のうち加工用；宮城県調べ、産出額；生産農業所得統計（農林水産省）

イ 現状と課題



※R2、3、5の面積は、当県は野菜生産出荷統計の隔年調査対象のためデータなし

【生産概況】

- ・たまねぎは、本県産の出荷時期が国内大産地の端境期に当たる優位性があり、生産が拡大しています。一般的な秋まき移植栽培に加えて、作期をずらした春まき移植栽培も一部で導入されています。また、育苗・移植作業の省略とスケールメリットによる経営効果を考えた直播栽培が、農地整備事業実施地区の高収益作物として導入が進められています。
- ・農地整備事業実施地区等を中心に、県内全域で生産が行われ、加工業務用として食品関連産業等への出荷といったサプライチェーンが構築されています。
- ・温暖化により播種・育苗前半期が高温となり健苗育成が難しくなっています。また、暖冬の影響で生育が過剰となり、抽苔割合の増加や、病害発生(べと病)の前進化等の課題も見られます。このため、気候変動に対応する品種の選定や、本県に適する播種・定植時期の見直しの栽培試験が行われています。
- ・直播栽培においては、土壌の碎土率や高温期でも安定した発芽率を有する品種の選択、発芽率向上のための気温地温モニタリングにより選択した品種の地域別播種時期の特定等、安定した立毛率確保に向けた取組が行われています。

【生産・経営面】

- ・安定供給を図るためには、機械化体系の導入・確立や実需者ニーズに対応できる生産・流通体制の整備を図る必要があります。

- ・高齢化等により、生産縮小する地域も見られることから、担い手の確保に向けて認定農業者や農業法人等に働きかける必要があります。
- ・担い手への農地集積や農地整備事業実施地区での栽培が行われる中で、大規模化に向け育苗の手間がない直播栽培技術の確立が求められています。
- ・べと病等の病害が発生したほ場での連作を避ける必要があるため、他の園芸作物や水稲を含めた輪作体系の検討も必要となっています。
- ・直播栽培では、RTK を利用した播種作業やドローンを利用した防除作業等スマート農業技術を活用した栽培も進められています。
- ・大規模化に合わせた収穫作業機械の整備や面積拡大に応じて乾燥・調製作業の機械施設整備が求められるため、各種補助事業を活用した導入促進が必要です。
- ・農地整備事業実施地区での作付においては、栽培を開始した地域での作付定着が課題となっています。

【流通・販売面】

- ・生産履歴記帳に加え、農業者のリスク管理に基づく生産物の安全性確保に対する意識向上を促進する必要があります。
- ・一部 JA 間の連携による共同出荷や地元加工業者へのお荷等、契約出荷が行われています。
- ・契約出荷においては、出荷数量の安定確保が求められることから、不作時の出荷数量確保が課題となります。

ウ 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	新規栽培者の確保等による作付面積の拡大と栽培技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が連携した「露地園芸プロジェクト」の設立・運営 ・新規栽培者及び規模拡大を志向する農家の掘り起こしによる作付面積の拡大 ・水田転作物としての導入推進と、それに伴う排水対策・土壌改良の実施 ・作期拡大や輪作体系の確立による計画生産出荷の推進 ・土地の集約化・団地化の推進 ・各種補助事業・農業制度資金の活用による面積拡大 ・農地整備事業実施地区における高収益作物として作付誘導 ・直播栽培の栽培技術確立による省力・低コスト化の実証と併せた作付面積拡大、生産量安定化 		○		○
	機械化体系やスマート農業技術の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・機械化体系やスマート農業技術導入の経営モデル作成とモデルに基づく担い手確保や組織化・共同化・分業体制の構築 ・各種補助事業を活用した機械の導入 ・機械導入及び施設整備による安定生産体制及び販売基盤の強化 ・RTKを利用した作業体系の効率化、省力化、スケールメリットの追求 ・水田活用による排水対策から収穫・調製まで機械化一貫体系の確立 		○		
	用途に応じた品種・販売戦略の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・加工・業務用に適した品種・作型・栽培管理基準や出荷規格の検討・導入 ・契約取引に応じた生産・販売戦略の構築 		○	○	
	安定生産出荷体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・土づくりや適期病害虫防除の推進 ・作型、品種の選定、出荷見通し情報等による安定生産出荷の推進 ・気候変動に対応した品種・作型等の確立と迅速な情報提供 ・産地の情報共有による県内生産体制の適正化 		○	○	
流通・販売面	需要に応じた出荷・流通体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄コンテナ出荷による省力・低コスト化の定着 ・地域に応じた共同集出荷施設や一次加工施設の整備 ・ロット確保に向けた広域連携出荷体制の整備 ・地域内リレー及び地域間リレーによる周年・分散出荷調製体制の確立 ・加工・業務向け契約栽培の拡大に向けたロット確保による契約取引の推進 			○	
	販売促進、実需者等との積極的な交流	<ul style="list-style-type: none"> ・現地検討会・交流会の開催及び地産地消の取組の推進 ・販売力の強化と多様な販売チャネルの確立 ・規格外品の有効活用検討 			○	
	多様な出荷体系の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・契約取引や業務需要の確保 			○	

エ 振興方策におけるロードマップ

(ア)ロードマップ

		年度					対応					
		R8	R9	R10	R11	R12	園芸推進課	関係各課	試験研究機関	農業改良普及センター	地方振興事務所	関係機関
生産・経営面	新規栽培者の確保等による作付面積の拡大および栽培技術の確立	関係機関が連携した「露地園芸プロジェクト」の設立・運営					○	○	○	○	○	
		新規栽培者及び規模拡大を志向する農家の掘り起こしによる作付け面積の拡大					○	○		○	○	
		水田転作作物としての導入推進と排水対策、土壌改良の実施					○	○	○	○		
		輪作体系の確立	計画生産出荷の推進				○		○			
		直播栽培の栽培技術確立による省力・低コスト化の実証			作付面積拡大及び生産量安定化		○		○	○		
	機械化体系やスマート農業技術の導入	機械化体系やスマート農業技術導入の経営モデル作成	モデルに基づいた担い手確保や組織化・共同化・分業体制の構築				○		○	○	○	
		水田活用による排水対策から収穫・調製まで機械化一貫体系の確立						○	○	○	○	
		各種補助事業を活用した機械導入						○			○	
		RTK を利用した作業体系の効率化・省力化、スケールメリットの追求						○		○	○	
	用途に応じた品種・販売戦略の導入	加工業務用に適した品種・作型・栽培管理技術の導入	生産・販売戦略の構築及び取組支援				○		○	○		
	安定生産出荷体制の整備	気候変動に対応した品種・作型の確立					○		○			
		県内産地の情報共有による県内生産体制の適正化					○			○	○	
	流通・販売面	需要に応じた出荷・流通体制の構築	鉄コンテナ出荷による省力効率化の定着					○				○
			地域内リレー及び地域間リレーによる分散出荷調製体制の確立					○				○
			地域に応じた共同集出荷施設の整備					○			○	○
販売促進、実需者等との積極的な交流		現地検討会等の開催による交流機会の創出					○			○	○	
多様な出荷体系の検討		契約取引や業務需要の確保					○				○	

(イ)進捗管理について

- ・各振興策の進捗管理については、「露地園芸プロジェクト」(たまねぎ部会)にて毎年、取組計画と取組内容を確認します。

【さつまいも】

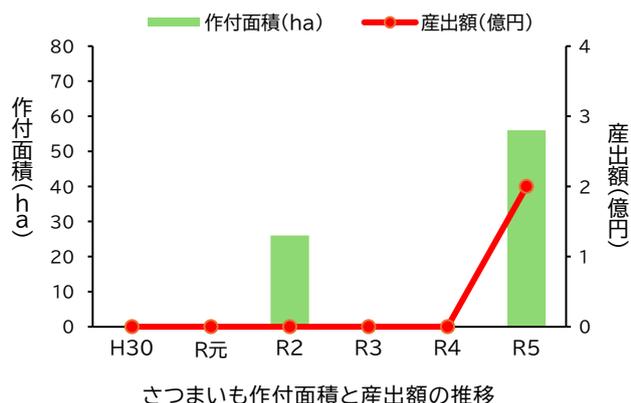
需要に応じた生産・出荷体制の構築と販路の開拓

ア 年次別推進目標

項目	基準年 (R5) A	中間目標年(R10)	目標年 (R12) B	基準年比 B/A
作付面積(ha)	56	77	85	152%
大河原	3	3	4	120%
仙台	33	33	37	112%
大崎	8	19	21	268%
栗原	1	5	5	357%
石巻	8	9	10	113%
登米	1	3	3	207%
気仙沼	2	5	5	338%
生産量(t)	694	1,106	1,271	183%
産出額(億円)	2	3	4	200%

出典：作付面積および生産量；作物統計（農林水産省）、圏域の作付面積；宮城県調べ、産出額；生産農業所得統計（農林水産省）

イ 現状と課題



※H30、R元、R3、R4の面積は、本県は作物統計の隔年調査対象のためデータなし

【生産概況】

- ・さつまいもは、近年、需要が高まっているものの、九州をはじめとする西日本の産地では土壌病害の蔓延により供給が不足しており、加工業者等から東日本の産地に対して生産拡大の要望があります。
- ・県内では、徐々に生産が拡大していますが、寒冷地における生産技術の確立、機械等の生産体制や出荷体制の整備等、安定的に供給ができる環境づくりと所得の向上につながる販路の確保が課題となっています。

【生産・経営面】

- ・県内では、栽培方法や貯蔵管理に関するノウハウが蓄積されておらず、低収量や出荷品の品質のばらつきが大きい等の課題もあり、需要に応えるための知識の習得や技術の向上が求められています。
- ・甘みや食感等の嗜好性が高く、品種、貯蔵条件によってその状態が変わるため、需要に応じた品種の選定を行う必要があります。
- ・土壌病害の蔓延や生産拡大により全国的な苗の不足が続いており、良質苗の確保のためには自家採苗の技術習得や安定して苗を確保できる体制を構築する必要があります。
- ・水田転換作物として大規模ほ場で栽培する場合、排水対策が不可欠です。
- ・西日本の産地に比べて、定植や収穫の適期が限られることから、十分な生育期間を確保するためには、作付面積に応じた労力の確保、機械の導入等スムーズな作業体系の構築が求められます。

- ・大きな需要があり、高単価での販売が見込める反面、収穫機械やキュアリング施設、貯蔵庫等の設備投資を必要とする品目であり、経営にかかるコストの調査、分析を行い、安定した経営ができる体制を構築する必要があります。
- ・さつまいもは一定の貯蔵期間を経たのち、秋冬期に出荷を行います。低温に弱く、貯蔵期間中の腐敗によるロスを防ぐため一定の条件で保管できる貯蔵庫が必要です。

【流通・販売面】

- ・貯蔵条件によって商品の仕上がりが変わるため、需要に応じた貯蔵管理を行う必要があります。
- ・今後も一層、県内の各地域で連携してロットをまとめ、県内加工業者への出荷や輸出等、販路の統合を図っていく必要があります。
- ・より高単価での販売を実現するため、先進地における規格や出荷体系を参考にし、需要に応えられる産地の育成を図っていく必要があります。
- ・規格や出荷時期によりコストと販売単価が変動するため、経営調査及び分析を踏まえ、収益を勘案しながら栽培・調製・保管・流通体系を構築する必要があります。

ウ 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	宮城県における栽培体系の確立と栽培技術の高位平準化	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が連携した「露地園芸プロジェクト」の設立・運営 ・地域の気候に合わせた栽培体系の確立による生産の安定化 ・土づくりや適期病害虫防除の推進 ・野生鳥獣被害対策の実施による安定生産の推進 ・水田転作作物としての導入推進と、それに伴う排水対策・土壌改良の技術確立と普及 ・農地整備事業実施地区における作付誘導 ・土地の集約化・団地化の推進 ・既生産農家の規模拡大誘導及び新規栽培者の掘り起こしによる作付面積の拡大 		○		○
	機械化体系の導入による生産の安定化	<ul style="list-style-type: none"> ・機械化体系の経営モデル作成 ・各種補助事業を活用した機械の導入と担い手確保 ・機械導入による適期作業の推進と生産体制の安定化 		○		
	出荷体制の整備支援による効率的な出荷体系の確立と生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・各種補助事業・農業制度資金の活用による集出荷調整貯蔵施設の整備 ・集出荷調整貯蔵施設の整備による安定生産体制及び販売基盤の強化 ・キュアリング処理、貯蔵管理の技術習得による出荷量および品質の確保 ・県内各地域のネットワーク構築による出荷体制の調整と生産拡大 		○	○	
	需要に応じた販売戦略の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・加工・業務用に適した栽培管理基準や出荷規格の検討・導入 		○	○	
流通・販売面	需要に応じた出荷・流通体制及び販売戦略の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた選別・調製・出荷規格・出荷形態等の整備と販売戦略の構築 ・県内各地域のネットワーク構築による集出荷調整貯蔵施設の整備と周年・分散出荷調整 ・コンテナ出荷等による省力・低コスト化の実践 ・キュアリング処理、貯蔵管理の技術習得による出荷量および品質の確保 ・加工・業務向け出荷へのロットの確保 ・規格外品の有効活用検討と収益性の向上 			○	
	販売促進活動と販路開拓	<ul style="list-style-type: none"> ・市場・量販店を活用した販売促進活動による販路拡大 ・販売力の強化と多様な販売チャネルの確立 ・加工業務向け、規格外品の販路の開拓 			○	

エ 振興方策におけるロードマップ

(ア) ロードマップ

		年度					対応				
		R8	R9	R10	R11	R12	園芸推進課	関係各課	試験研究機関	農業改良普及センター	地方振興事務所
生産・経営面	宮城県における栽培体系の確立と栽培技術の高位平準化	関係機関が連携した「露地園芸プロジェクト」の設立・運営					○	○	○	○	○
		地域の気候に合わせた生産体系の確立	生産体系の実証・実践・推進				○		○	○	
		排水対策・土壌改良の検討・実証による水田転作作物としての導入推進					○	○	○	○	
		新規栽培者及び規模拡大を志向する農家の掘り起こし	新規栽培者の定着支援、規模拡大の推進				○	○		○	○
	機械化体系の導入による生産の安定化	機械化体系の経営モデル作成	機械化体系の実証・実践・推進				○		○		
		各種補助事業の活用による機械等の導入推進					○			○	
	出荷体系の整備支援による効率的な出荷体系の確立と生産拡大	集出荷調製貯蔵施設の整備支援による販売基盤の強化							○	○	○
		キュアリング処理、貯蔵管理の技術習得による安定生産出荷の推進					○		○	○	○
	需要に応じた販売戦略の導入	加工・業務用に適した栽培管理基準や出荷規格の検討・実証	加工・業務用に適した栽培管理基準や出荷規格の検証・改善・導入						○	○	○
	流通・販売面	需要に応じた出荷・流通体制及び販売戦略の構築	加工・業務用に適した栽培管理基準や出荷規格の検討・実証	出荷規格・出荷形態の検証・改善・導入				○			
広域連携出荷体制の検討(コンテナ出荷等による省力・低コスト化、貯蔵保管施設の整備検討)			広域連携出荷施設の整備支援			○				○	
食品関連産業との規格外品の有効活用検討		規格外品の活用実証支援				○	○			○	
販売促進活動と販路開拓		販売促進活動とPRの実施による販路拡大					○	○			○

(イ) 進捗管理について

- ・各振興策の進捗管理については、「露地園芸プロジェクト」(さつまいも部会)にて毎年、取組計画と取組内容を確認します。

(その他の重点振興品目)

【きゅうり】

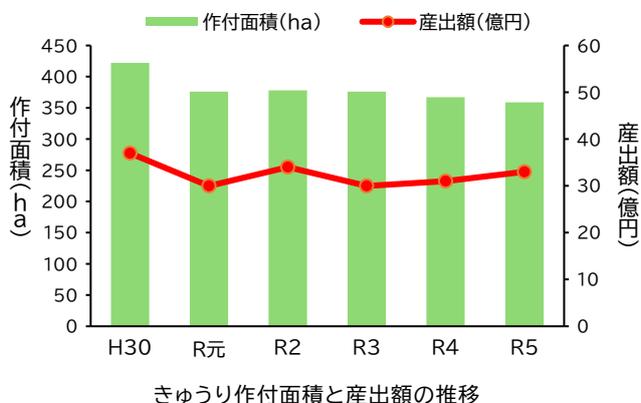
環境制御技術等の栽培技術の導入・拡大による生産性向上

ア 年次別推進目標

項目	基準年 (R5) A	中間目標年(R10)	目標年 (R12) B	基準年比 B/A
作付面積(ha)	359	359	359	100%
生産量(t)	13,500	15,213	15,899	118%
産出額(億円)	33	48	54	164%

出典：作付面積および生産量；野菜生産出荷統計(農林水産省)、産出額；生産農業所得統計(農林水産省)

イ 現状と課題



【生産概況】

- ・国の指定産地は、夏秋きゅうりではみやぎ仙南地域、栗原市、登米市、冬春きゅうりでは石巻地域、登米市となっています。基本作型は、施設での促成+抑制の年2作体系を主体に、露地栽培も行われており、本県野菜生産において産出額 33 億円の重要品目となっています。
- ・施設整備や高度な栽培技術を必要とするため、後継者以外の新規栽培者の参入が少ない状況にあります。震災後に設立された複数の農業生産法人もきゅうり栽培に取り組んでいますが、産地の維持・拡大や新規生産者の確保が重要課題となっています。
- ・環境制御技術や二酸化炭素施用に取り組んでいる法人等では単収が増加しています。

【生産・経営面】

- ・後継者不在と高齢化により離農した施設園芸農家の施設が遊休化している事例もみられることから、遊休施設を有効活用し、賃貸借等による新たな担い手の参入支援の検討が必要です。
- ・地球温暖化対策の一つとして二酸化炭素の排出を削減するため、ヒートポンプや木質バイオマスボイラー等化石燃料に頼らない暖房設備の導入を推進する必要があります。
- ・環境との調和に配慮した生産技術として、ワクチン接種苗や天敵製剤、土壌還元消毒の技術を導入する必要があります。
- ・県内では、連作により施設内の塩類集積や土壌病害の発生が深刻化しています。そのため、土壌診断による適正施肥や土壌消毒の徹底が重要です。
- ・環境制御技術の導入にあたっては、コスト面等の理由から中小規模の経営体における導入が緩慢な状況にあることから、農業者全体の技術底上げを目的とし、低コストで行える簡易的な環境制御技術等、広く取り組みやすい技術も、併せて推進していく必要があります。
- ・県では、環境制御技術を導入した経営体において、さらなる技術の向上と研鑽を目的として、グロワー技術交流会を定期的実施しています。このような取組を通じて、県内各地の生産力向上を継続的に支援して

いく必要があります。

【流通・販売面】

- ・きゅうり出荷量のうち大部分が市場流通ですが、市場出荷による相対取引は価格の変動が激しいことから、契約取引や加工・業務用への対応による価格安定策への取組を強化する必要があります。
- ・市場での有利販売に結びつけるため、県内 5 つの指定産地が連携して統一化を図り、県産ブランドとして販売促進をしていく必要があります。
- ・省力化として、規格、階級で平箱による定量詰めが進んできています。
- ・購入苗の年内定植による促成栽培が行われており、高単価時の有利販売が行われています。

ウ 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	作付面積・生産量の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・環境制御技術による生産性・品質の向上 ・共同選果場の利用による分業化 ・低コスト耐候性ハウスの推進や遊休施設の有効活用による効率的な施設整備 ・新たな担い手の参入促進及び技術支援 ・各種補助事業・農業制度資金活用による施設導入支援 ・耐暑性品種の検討・導入 	○	○		○
	生産技術の向上による高品質・高収量の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・きゅうり生産者ネットワーク間でのデータ共有による技術研鑽 ・若手生産者、若手法人社員の育成 ・栽培技術研修会や技術対策のマニュアル化、技術情報等の提供 ・総合的病害虫管理(IPM)による防除体系の普及推進 ・ワクチン接種苗の利用による病害低減技術の推進 ・効果的な天敵製剤の利用推進 	○	○		○
	多様なニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・実需者ニーズを捉えた新品種導入検討・試作 	○	○	○	
	燃油・肥料高騰対策	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ・低コスト・エネルギー効率向上技術の実証・導入 ・低温伸長性品種の検討・導入 	○			
	環境との調和に配慮した栽培技術の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・土づくりの励行と土壌診断に基づく適正施肥 ・環境にやさしい土壌消毒(太陽熱消毒や土壌還元消毒等)の励行 ・化石燃料に頼らない冷暖房設備の導入支援 ・環境にやさしい農産物等表示認証等の取得支援 	○	○		
流通・販売面	需要に応じた出荷体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・契約取引等、価格安定対策の取組強化 ・高単価時の有利販売の推進及び技術指導 			○	
	産地連携による販売戦略の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・県内地域連携による統一出荷体制の検討 ・県産きゅうりのイメージ戦略の検討(出荷箱、パッケージ、ネーミング)・試行 ・市場調査による出荷仕向け先の整理・検討 			○	
	地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・直売や店頭販売による機能性と調理法提案による消費拡大対策の実施 ・地産地消の日を活用した消費者への販売PRの実施 			○	
	生産履歴記帳の実践と公開	<ul style="list-style-type: none"> ・生産履歴記帳の定着指導 ・情報開示方法の検討 	○	○	○	

【トマト】

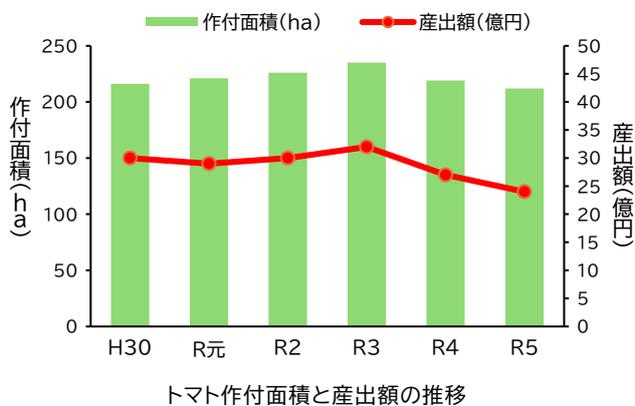
多様なニーズに対応した周年安定供給体制構築による産地強化

ア 年次別推進目標

項目	基準年 (R5) A	中間目標年(R10)	目標年 (R12) B	基準年比 B/A
作付面積 (ha)	212	212	212	100%
生産量 (t)	7,530	9,789	10,693	142%
産出額 (億円)	24	40	46	192%

出典：作付面積および生産量；野菜生産出荷統計（農林水産省）、産出額；生産農業所得統計（農林水産省）

イ 現状と課題



【生産概況】

- ・本県のトマトの基本作型は、半促成＋抑制の年2作体系を主体に、夏秋、長期多段栽培等ですが、加工・業務用野菜の需要が増加し用途が多様化しているため、品種や作型も多様化しています。
- ・震災後、法人を中心に大型養液栽培施設の導入が進み、長期多段栽培が増加しています。また、環境制御機器の活用による栽培管理の高度化により収量が増加しています。
- ・一方、土耕栽培の既存の地域では、生産者の高齢化や土壌病害、連作障害等による作付面積、生産量の減少が課題となっています。
- ・近年は、夏季の高温障害やトマト黄化葉巻病の発生による生産量の減少も大きな課題となっています。
- ・糖度にこだわった大崎市鹿島台の「デリシャストマト」や、食品メーカーとの契約栽培による加工用トマトの生産等、地域によって多様な取組が行われています。

【生産・経営面】

- ・連作による塩類集積や土壌病害等の発生等に対応するため、土壌診断による適正な肥培管理、病害虫の定期モニタリングによる適期防除等の適期管理、出荷査定会による品質格差の是正や栽培研修会や技術対策のマニュアル化の取組が必要です。
- ・環境制御技術の習得に差がみられており、高品質・高収量生産に向けた技術向上が課題となっています。そのため、県では、環境制御技術を導入した経営体において、さらなる技術の向上と研鑽を目的として、グロワー技術交流会を定期的実施しています。このような取組を通じて、県内各地の生産力向上を継続的に支援していく必要があります。
- ・地球温暖化対策の一つとして二酸化炭素の排出を削減するため、ヒートポンプや木質バイオマスボイラー等化石燃料に頼らない暖房設備の導入を推進する必要があります。
- ・トマト黄化葉巻病の発生が深刻であり、減収の一因となっているため、ウイルスを媒介するタバココナジラミの防除に加え、罹病株を持ち込まない等、総合的な対策の徹底が必要です。

- ・生物農薬(天敵)等の利用による生物的防除と耕種的防除技術の組合せによる栽培体系で農薬及び化学肥料の節減を図り、環境負荷低減による生産を促進する必要があります。

【流通・販売面】

- ・大玉、中玉、ミニトマト、加工用品種や高糖度トマト等に加え、スタンドパック、リターナブルコンテナ等の出荷形態等、消費者や実需者ニーズは多様であり、用途に応じた出荷体制を整備する必要があります。
- ・一般消費者や実需者と交流する食育活動等を通じ、県産トマトをPRするとともに、量販店に対する販促活動により地場産への理解を深めてもらうことが必要です。
- ・系統出荷のほか、直売所での販売や産直への取組が進んでいます。産直交流の一環では生産者と消費者との相互理解を深めるための交流が行われています。

ウ 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	生産技術の向上による高品質・高収量の実現	<ul style="list-style-type: none"> (土耕栽培) ・土壌診断に基づく適正な施肥や病害虫モニタリングによる適期防除の実施 ・連作障害を回避する技術対策支援 (養液施設栽培) ・環境制御技術の導入とデータに基づく栽培管理定着支援 ・高温障害を回避する技術の導入支援 ・トマト生産者ネットワーク間での環境データ共有による技術研鑽 ・若手生産者、若手法人社員の育成 (共通) ・低コスト耐候性ハウスの推進や遊休施設の有効活用による効率的な施設整備 ・新たな担い手の参入促進及び技術支援 ・黄化葉巻病等の病害虫防除に対する技術的支援 ・総合的病害虫管理(IPM)による防除体系の普及推進 ・出荷査定会の開催による品質格差の是正強化 ・栽培技術研修会や技術対策のマニュアル化、技術情報等の提供 	○			○
	需要に応じた生産体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・用途に応じた品種の選定と計画生産のための作型の選定 ・加工・業務用トマトの生産・出荷拡大に向けた体制整備 ・実需者ニーズ等の情報提供 	○	○	○	
	環境との調和に配慮した栽培技術の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬等利用による生物的防除と耕種的防除技術の導入 ・化石燃料に頼らない冷暖房設備の導入支援 ・各種認証制度の利用 ・みどり認定の推進 	○			
流通・販売面	需要に応じた出荷体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・量目、出荷規格、出荷形態の検討 ・共同選果施設の利用促進による出荷作業の効率化 ・生産状況把握による出荷見通し情報の精度向上 			○	
	販売促進活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・量販店での販売促進PR活動 ・直売所等への供給促進による積極的な地産地消の推進 ・選果機等の活用による糖度を重視したブランドトマトの更なる販路拡大 ・企業と連携したトマトジュース用加工トマトの安定出荷 ・仙台市場における県産トマトのシェア拡大 			○	
	生産履歴記帳の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・生産履歴記帳の定着、情報開示方法の検討 	○		○	

【ほうれんそう】

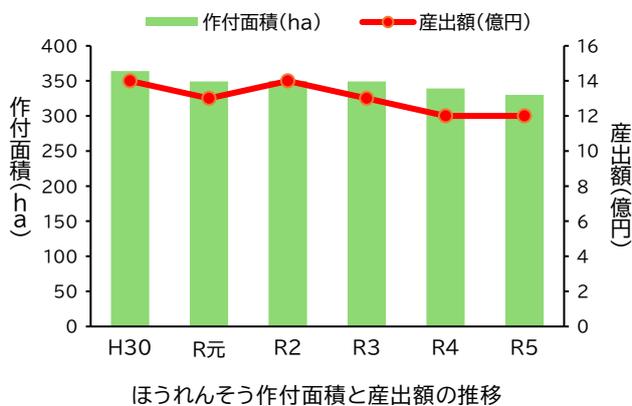
周年供給力の強化と持続的な高品質安定生産技術の確立

ア 年次別推進目標

項目	基準年 (R5) A	中間目標年(R10)	目標年 (R12) B	基準年比 B/A
作付面積 (ha)	330	330	330	100%
生産量 (t)	2,630	2,166	1,980	75%
産出額 (億円)	12	13	14	117%

出典：作付面積および生産量；野菜生産出荷統計（農林水産省）、産出額；生産農業所得統計（農林水産省）

イ 現状と課題



【生産概況】

- ・県内全域で生産されており、市場出荷を主体としながら、一部は直売所等で販売されています。
- ・パイプハウス等での周年栽培が行われているほか、果菜類の後作等パイプハウスを利用した冬期作型、9月中旬以降に露地で寒じめほうれんそう栽培の取組を推進していますが、高温障害や連作障害、担い手の高齢化や後継者不足等により作付面積及び生産量は減少基調にあります。

【生産・経営面】

- ・生産基盤の維持強化を図るために、新規施設の導入や遊休施設、水稻育苗ハウス等の有効活用による周年栽培及び冬期作型の作付拡大、露地栽培では農地整備や排水対策等による水田を活用した作付けを拡大し、既存生産者の規模拡大や新規栽培者の掘り起こしを図る必要があります。
- ・近年の高温で発芽不良や生育不良が発生しており、特に夏季の作付けが難しくなっているため、遮熱資材の導入や夏季にこまつな等への品目転換を行う等の高温対策が必要となっています。
- ・病害の発生等による生育不良対策のため、こまつな、しゅんぎく、みずな等を組み合わせた輪作体系の取組や耐病性品種を導入した栽培が行われています。
- ・経営規模の拡大、各種作業の省力化を図るため、収穫機械・調製作業機等の機械化体系の確立・導入を推進する必要があります。
- ・環境との調和に配慮した農産物の生産（農薬・化学肥料節減栽培等）が求められる中、化学農薬のみに頼らない総合的病害虫管理（IPM）による防除体系の確立が必要です。

【流通・販売面】

- ・JA共販による市場出荷のほか、小規模生産者を中心に直売所及びインショップへの出荷が増えています。また、学校給食への提供による地産地消の推進も行われています。
- ・生産量が減少する夏季の需要が大きくなっているため、増産の推進とともに、鮮度保持のためのコールド

チェーン流通体制の整備が必要です。

- ・食の簡便化が進む中、冷凍野菜等の需要が大きくなっているため、加工事業者と連携した商品化が必要となっています。

ウ 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	周年供給体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休施設活用体制の整備 ・遊休農地、水田転作等における露地栽培の作付拡大 ・各種補助事業・農業制度資金活用によるパイプハウス導入支援 ・高温対策技術の導入による高温期の生産安定化 	○			○
	連作障害回避技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・なばな、こまつな、しゅんぎく、みずな等他品目との輪作体系の活用 ・土壌診断に基づく適正施肥による塩類集積ほ場の改善 	○			
	省力化技術の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・機械化体系導入による大規模栽培の推進 ・加工事業者と連携した出荷調整省力規格の検討と商品化 	○	○		
	環境との調和に配慮した生産技術の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬・化学肥料節減等環境負荷の少ない栽培技術の検討・確立 ・総合的病害虫管理(IPM)による防除体系の確立 ・環境にやさしい農産物等表示認証等の取得支援 	○	○		
流通・販売面	県産ほうれんそうのブランド化	<ul style="list-style-type: none"> ・加工業者と連携した商品化 ・機能性表示食品やGAP等のブランド力・販売力強化支援 			○	
	地産地消の推進による消費拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食や地元量販店等への供給促進 ・直売所による消費者等との交流や「地産地消の日」を活用した販促PRの実施 ・鮮度保持のためのコールドチェーンの流通体制の整備 		○	○	
	ブランド戦略の構築と販売促進PR	<ul style="list-style-type: none"> ・GAPの取組み推進や定着指導 ・情報開示方法の検討 	○		○	

【パプリカ】

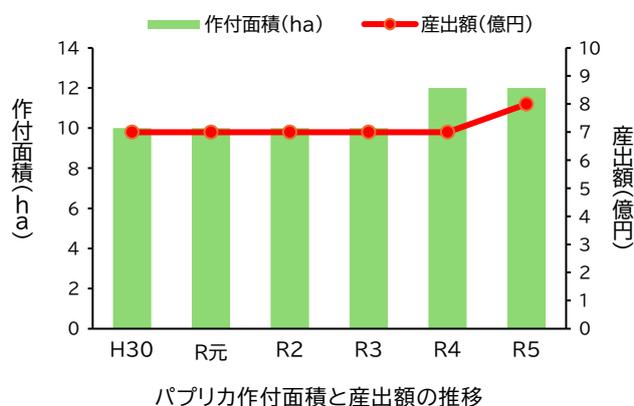
高品質生産と全国トップの出荷量を生かした販売力の強化

ア 年次別推進目標

項目	基準年 (R5) A	中間目標年(R10)	目標年 (R12) B	基準年比 B/A
作付面積(ha)	12	12	12	100%
生産量(t)	1,470	1,646	1,716	117%
産出額(億円)	8	9	10	125%

出典：作付面積および生産量；地域特産野菜生産状況調査（農林水産省）、産出額；宮城県調べ

イ 現状と課題



【生産概況】

- ・主な地域は、栗原市と石巻市で、法人による大規模な養液栽培が行われています。
- ・本県のパプリカ栽培は、複数の農業生産法人が大規模園芸施設でパプリカ生産を開始した平成20年頃から飛躍的に増加しました。これにより、平成22年産では出荷量387tで茨城県に次いで全国2位となりました。
- ・震災により栽培施設が大きな被害を受け、平成23年度の生産量は大きく減少することとなりましたが、国庫補助事業の活用等により早期の復旧が図られ、平成24年には出荷量916tと全国1位の産地となり、令和4年産の出荷量は1,460tの全国1位で、全国シェアの約20%を占めています。
- ・大震災からの復興モデルとして、オランダ型のガラス温室が建設され、平成28年から生産が開始されました。
- ・法人による大規模な園芸施設が中心となっており、高度な環境制御システムで周年・計画生産を実現することを目標とした取組が多くなっています。

【生産・経営面】

- ・ヒートポンプやバイオマスボイラー等の活用による冷暖房方式を取り入れ、脱化石エネルギー型の大規模施設園芸の取組も進んでいます。
- ・需要に対応した生産体制の整備とコスト削減による経営の安定に取り組む計画も進んでいます。
- ・施設の経年劣化により、被覆資材の透過率低下や給液システム不具合等が発生し、生産性が低下している法人が見られます。
- ・薬剤抵抗性害虫の顕在化や気候変動の影響から害虫防除に苦慮しており、化学合成農薬の効果温存や環境負荷軽減のため、天敵製剤を主体とした害虫防除体系への転換を進めていく必要があります。
- ・近年は、夏季高温による収量低下が問題となっていることから、複数技術を組み合わせた高温対策強化が必要となっています。

【流通・販売面】

・グローバルGAP認証取得による作業改善に取り組むことで、無理や無駄のない効率的な選果・箱詰めや出荷作業を行う等、販売力を強化する取組が増えました。

ウ 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	作付面積・生産量の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・低コスト耐候性ハウスの推進や遊休施設の有効活用による効率的な施設整備 ・新たな担い手の参入促進及び技術支援 ・若手生産者、法人における若手社員の育成 	○			
	高品質安定生産技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や機器の改修による生産性の向上 ・各種補助事や農業制度資金活用による施設及び機器等の導入促進 ・高温障害を回避する技術の導入支援 ・高度な環境制御技術を生かした生産力向上と高品質化 ・パプリカ生産者ネットワーク間での環境データ共有による技術研鑽 ・病害虫モニタリングによる適期防除の実施 ・気候変動等に対応した安定生産技術導入支援 	○			
	環境との調和に配慮した栽培技術の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・化石燃料に頼らない冷暖房設備の導入支援 ・バンカープラントや天敵の利用推進 ・総合的病害虫管理(IPM)による防除体系の確立と耕種的防除技術の導入 ・各種認証制度の活用 	○			
	需要に応じた生産体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・用途に応じた品種の選定と生産計画のための作型の選定 ・実需者ニーズ等を捉えた生産・出荷拡大に向けた体制整備 	○		○	
	雇用者作業技術の平準化	<ul style="list-style-type: none"> ・作業手順のマニュアル化による作業技術の平準化 	○			○
流通・販売面	多様な需要に対応した販売力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・契約販売により需要に応じた販売形態の促進、有利販売による単価の安定化 			○	
	需要開拓と販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・市場や流通業者との積極的な連携による消費者へのプロモーション活動の推進 ・消費者との交流会の開催等による地産地消の積極的展開 			○	
	大規模施設園芸による生産量の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・先進技術の普及による県内生産量の拡大と流通ロットの拡大による有利販売 	○		○	
	生産履歴記帳の実践と公開	<ul style="list-style-type: none"> ・生産履歴記帳の定着 ・情報公開方法の検討 	○		○	

【レタス】

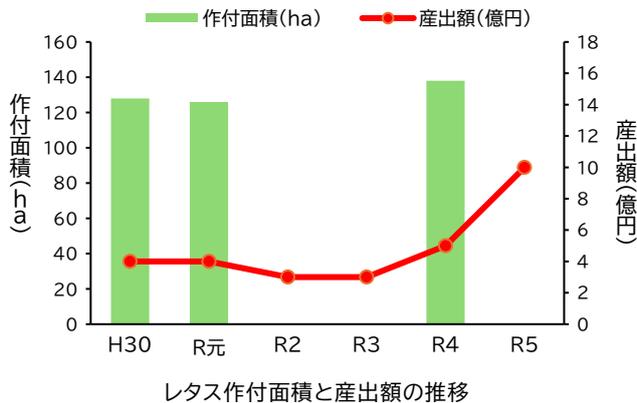
周年出荷体制の構築と大型施設栽培による先進技術導入・定着

ア 年次別推進目標

項目	基準年 (R5) A	中間目標年(R10)	目標年 (R12) B	基準年比 B/A
作付面積 (ha)	138	138	138	100%
生産量 (t)	2,360	2,046	1,920	81%
産出額 (億円)	10	15	17	170%

出典：作付面積および生産量；野菜生産出荷統計（農林水産省）、産出額；生産農業所得統計（農林水産省）

イ 現状と課題



※R2、R3、R5の面積は、本県は野菜生産出荷統計の隔年調査対象のためデータなし



【生産概況】

- ・本県のレタス栽培は出荷量全国 24 位（令和4年度）と大産地ではありませんが、仙台市の消費者への葉物の供給地として仙台湾岸沿いの地域で多く生産されています。
- ・冬は積雪が少なく、夏は比較的冷涼な気候を生かして、県内の一部では全国的にも珍しいレタスの周年栽培が行われています。また、震災により仙台圏域での生産が減少しましたが、回復しつつあります。
- ・令和3年には、美里町に最新テクノロジーを用い 1 日4万～5万株のレタスを自動で通年生産する次世代型植物工場が整備され、出荷量と産出額は大幅に増加しています。

【生産・経営面】

- ・露地栽培主体であることから天候の影響を受けやすく、転作田における安定生産に向けた排水対策と栽培技術指導の強化が必要です。
- ・一方で、前述の次世代型植物工場が整備されたことにより、施設栽培のレタス生産量が増加しています。
- ・沿岸地域では震災により防風林がなくなり、露地栽培では砂の混入がみられます。また、震災により表土が剥がされ、地力のない農地が多いため、土づくりの励行と効果的な輪作体系の導入により、安定生産可能な技術の確立が必要です。
- ・収穫期間に労力負担が集中するため、高齢化した農業者は大きな負担を感じることから、収穫期の弾力的な雇用確保が必要です。

【流通・販売面】

- ・仙台近郊での販売量は多いものの、消費者における地元産の認知度は低い状況となっています。
- ・露地栽培が主体の圏域では、単価が高い冬季に出荷できていないことが課題となっています。
- ・市場への販売とともに、県内直売所や学校給食等への供給による認知度向上が必要です。
- ・法人を中心としたサプライチェーンを構築し、カット野菜等、業務向けへの対応が必要です。

ウ 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	作付面積の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・新規栽培者の掘り起こし ・新規栽培者に対する支援体制の整備 ・各種補助事業・制度資金活用によるハウス栽培の導入促進 	○	○		○
	高品質・安定生産技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・転作田における安定生産に向けた排水対策 ・栽培技術講習会・巡回指導 ・病害虫の適期防除の徹底 ・気候変動等に対応した安定生産技術導入支援 	○	○		
	収穫期の労働力確保	<ul style="list-style-type: none"> ・経営規模からみた雇用労働力確保の必要性検討・評価 ・援農システムの構築による収穫期の労働力確保の検討・評価 ・シルバー人材センター等の活用検討 	○	○		
	環境との調和に配慮した栽培技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥等施用による土づくりの励行 ・減農薬・減化学肥料栽培等環境負荷の少ない栽培技術の推進 ・化石燃料に頼らない冷暖房設備の導入支援 	○	○		
流通・販売面	流通・販売体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・量販店等への営業活動の強化及び販売促進活動等のPRの実施 ・法人を中心としたサプライチェーンの構築及びカット野菜等、業務向けへの対応 ・鮮度保持に向けた予冷库導入の推進と予冷・保冷輸送の徹底 ・出荷仕向け先検討のための市場調査の実施 ・実需者との情報交換交流の推進 			○	
	安定供給体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・連続安定出荷に向けた地域間の作付・出荷計画の調整機能強化 ・新品種の導入に向けた試作・検討 ・複数品種の導入による出荷期間の拡大及び分散化 			○	
	消費啓発活動による消費拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の日を活用した「産地フェア」やイベント等による消費者への販売PRの実施 			○	

【せり】

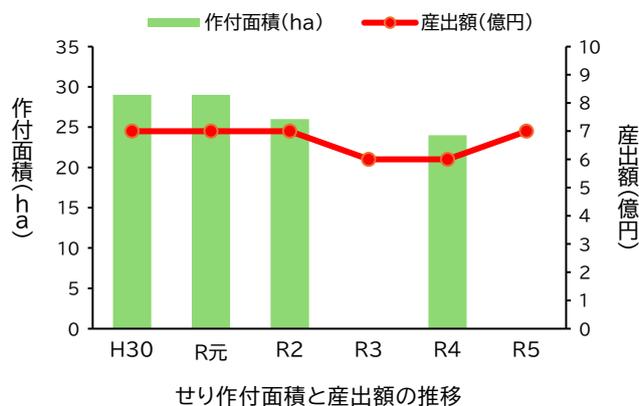
安定生産による産地体質強化と特色ある特産品としての販売促進

ア 年次別推進目標

項目	基準年 (R5) A	中間目標年(R10)	目標年 (R12) B	基準年比 B/A
作付面積(ha)	24	24	24	100%
生産量(t)	360	453	490	136%
産出額(億円)	7	9	10	143%

出典：作付面積および生産量；地域特産野菜生産状況調査（農林水産省）、産出額；生産農業所得統計（農林水産省）

イ 現状と課題



※R2年以降、地域特産野菜生産状況調査の隔年調査となったため、R3、R5のデータなし

【生産概況】

- ・本県は、作付面積、出荷量とも全国一のせりの産地です。名取市等で栽培される「仙台せり」と、石巻市河北地区で栽培される「河北せり」が有名です。「河北せり」は令和2年12月に、「仙台せり」は令和6年3月に地理的表示(GI)保護制度)の指定を受けました。
- ・全国的に生産量が減少している中、本県のせりは鮮度や香り、食感、味等、品質に対する評価が非常に高く、東京市場、京浜市場からの引き合いが強くなっています。また、近年のせり鍋ブームにより、9月から3月に出荷される根が付いた「根せり」について仙台市内飲食店での需要も高まっています。
- ・多収性で調製作業が比較的容易な県育成品種「Re:14-4」が令和6年に品種登録され、県内生産者が栽培しています。

【生産・経営面】

- ・本県の産地はJA部会による技術の底上げ体制が整っており、県の平均単収は、1,460kg/10aと全国平均の1,277kg/10aに比べて多くなっています。一方、県内の新規地域に生産を拡大する際は、新規栽培者向け栽培マニュアルの策定や関係機関等による技術指導が重要となります。
- ・本県のせり生産は、高齢化による担い手不足や、厳寒期の収穫作業による肉体的負荷、調製作業に労力がかかる等の要因から、収穫期の雇用確保が課題となっており、生産量の確保及び規模拡大が難しい品目となっています。また、湧水地や地下水の汲み上げ等、栽培環境の整備が必要なことから、露地栽培における新規での取組はなかなか進まない状況にあります。
- ・今後の安定生産に向けて、露地栽培では栽培しやすいほ場条件の整備、新品種導入や軽労化等省力栽培技術の確立が必要となります。
- ・今後の生産拡大に向けては、既存の露地栽培に加え、施設での養液栽培の導入も視野に入れた栽培技術の確立と販路の開拓、新規栽培者の育成が必要となります。

【流通・販売面】

- ・全国的に需要に対する供給量が絶対的に不足していることから、増産体制の確立が最も重要です。
- ・今後もJA全農みやぎによる系統出荷での安定販売を基本にしつつ、飲食店や直売所等の県内消費への供給も推進し、県内外において消費拡大を推進します。
- ・施設での養液栽培の拡大に向けて、季節を問わない消費方法の提案や年間供給体制の確立、新たな販路の開拓が必要となります。

ウ 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	高品質・安定生産技術の維持、拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・基本技術の徹底による単収向上 ・新品種の導入、省力栽培技術の確立 ・病害虫の適期防除の徹底 ・目揃え会等への参加誘導による品質の高位平準化 ・気候変動に対応した高温安定着色品種の情報提供・導入推進及び植え付け時期等栽培暦の見直し 	○	○		
	収穫期の労働力確保	<ul style="list-style-type: none"> ・経営規模からみた雇用労働力確保の必要性検討・評価 ・人材紹介企業やシルバー人材センター等の活用による収穫期の労働力確保の検討・評価 ・軽労化技術の確立 	○	○		
	新規栽培者掘り起こしのための条件整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新規栽培者向け栽培マニュアルの策定 ・各種研修会・栽培講習会を利用した新規栽培者の掘り起こし ・遊休農地、転作田におけるほ場条件整備による作付誘導 ・施設における養液栽培の推進 	○	○		○
流通・販売面	安定供給体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・生産量拡大方策の検討 ・地域間の作付・出荷計画の調整機能強化 ・新品種の導入に向けた試作・検討 ・養液栽培の経営指標作成と流通に適應する栽培実証 	○		○	
	販売・流通体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市場調査による実需者要望の把握 ・鮮度保持に向けた予冷库導入の推進と予冷・保冷輸送の徹底 ・(養液栽培)周年出荷に向けた流通体系の確立 			○	
	販売促進活動と販路開拓	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の日を活用した「産地フェア」やイベント等による消費者への販売PRの実施 ・GI登録を活かした販売活動の展開 			○	

【ねぎ類、キャバツ、えだまめ(露地野菜類)】

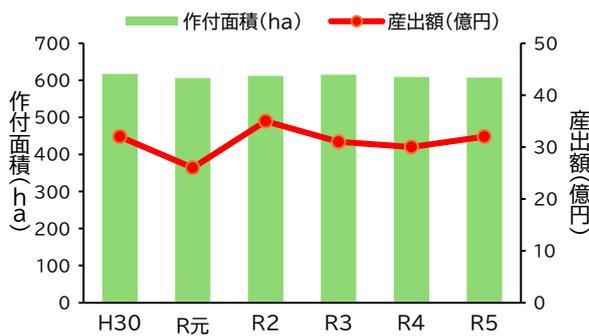
多様なニーズに応える生産体系の効率化と体制整備

ア 年次別推進目標

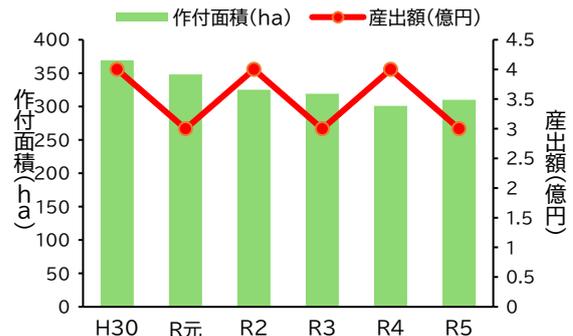
項目		基準年 (R5) A	中間目標年(R10)	目標年 (R12) B	基準年比 B/A
ねぎ類	作付面積(ha)	607	607	607	100%
	生産量(t)	8,540	10,509	11,297	132%
	産出額(億円)	32	44	49	153%
キャバツ	作付面積(ha)	310	310	310	100%
	生産量(t)	4,670	4,213	4,030	86%
	産出額(億円)	3	4	4	133%
えだまめ	作付面積(ha)	305	312	314	103%
	生産量(t)	1,220	1,246	1,257	103%
	産出額(億円)	5	6	7	140%

出典：作付面積および生産量；野菜生産出荷統計（農林水産省）、産出額；生産農業所得統計（農林水産省）

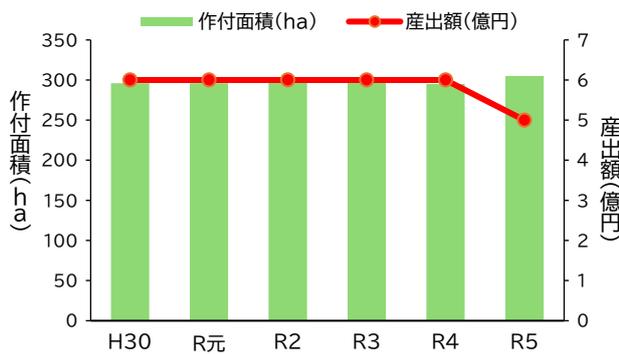
イ 現状と課題



ねぎ類作付面積と産出額の推移



キャバツ作付面積と産出額の推移



えだまめ作付面積と産出額の推移



【生産概況】

- ねぎは、一般的に定植、管理作業は歩行型機械で、収穫作業は掘取機が使用されていますが、調製作業は手作業が多く、調製・出荷作業に多大な労力を要することが面積拡大の阻害要因の一つとなっています。また、在ほ期間が野菜の中では長いことから各種の適期作業も多い品目で、作業の省力化が求められています。
- こねぎは、水田転作による団地化とパイプハウスの導入により周年栽培が行われており、若い生産者も比

較的多くなっています。パイプハウスで栽培を行うため、高温対策として遮熱塗布剤や遮光シート、散乱光フィルム等を活用しながら栽培が行われています。

- ・キャベツは、機械化一貫体系の技術が確立されてきています。一方、長年の連作による障害や病害虫による収量や品質の低下が課題となっています。また、近年の気候変動により、大雨による植え直しや夏季の高温によるチップバーンの発生、虫害の増加により、品質の低下や収量が不安定になることが多くなっています。
- ・えだまめは、近年の夏季の高温乾燥による着莢不良、収穫期における台風等の自然災害により、年次による生産量や品質の変動があります。また、湿害や雑草、病害虫による収量や品質低下、作型や品種、栽培方法の違いによる地域の格差も見られます。
- ・気候変動の影響で、発芽不良や生育不良・異常高温による生育停滞、病害虫の発生増加により、出荷量や秀品率の低下が起きています。対策として、高温や病害虫に対応した品種の選定や栽培技術の検討が行われています。また、連作障害の発生防止への対策を講じながら土づくりを積極的に進めています。
- ・大区画ほ場や、農地整備事業実施地区での作付けの計画や栽培が行われており、排水対策やほ場選定が重要となっています。

【生産・経営面】

- ・野菜における加工・業務用の割合は、需要全体の約6割を占めており、契約取引・契約栽培・受注生産等に対応していく必要があります。
- ・安定供給を図るためには、機械化体系の導入・確立や実需者ニーズに対応できる生産・流通体制の整備を図る必要があります。
- ・高齢化等により、縮小する地域も見られることから、担い手の確保に向けて認定農業者や農業法人等に働きかける必要があります。
- ・担い手が減少する中で、地域による共同選別場の設置や調製作業の機械化等の省力化を進め、産地の維持・拡大を図る必要があります。
- ・農地整備事業実施地区での作付においては、栽培を開始した地域での作付定着が課題となっています。
- ・ねぎは、試験研究において、省力低コスト化に向けて直播栽培に取組み、初期の除草体系確立を目指しています。
- ・キャベツは、植付時期の高温による苗の腐敗や生育不良も発生していることから、高温耐性のある品種選定や需要時期や出荷時期の単価を踏まえた作型の見直しが求められています。
- ・えだまめは、季節商材であるため、集中出荷による価格下落のリスクが想定されることから、作型・品種の選定や他産地の出荷計画の情報収集による分散出荷を誘導し、7月～10月まで連続して出荷できる地域間連携が必要です。

【流通・販売面】

- ・市場出荷と加工・業務用出荷の双方を見据えた販売戦略の構築が求められます。
- ・契約出荷においては、出荷数量の安定確保が求められることから、不作時の出荷数量確保が課題となります。
- ・出荷においては、鮮度を保持するために予冷処理やコールドチェーンによる輸送を行う等、出荷体制の整備が必要です。
- ・食の簡便化が進む中、冷凍野菜等の需要が大きくなっているため、実需者と連携し、ニーズに対応した商品開発が求められています。

ウ 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	作付面積の拡大と新規栽培者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・新規栽培者及び規模拡大を志向する農家の掘り起こしによる作付面積の拡大 ・水田転作作物としての導入推進と、それに伴う排水対策・土壌改良の実施 ・野生鳥獣被害対策の実施による安定生産の推進 ・土地の集約化・団地化の推進 ・各種補助事業・農業制度資金の活用による面積拡大 ・農地整備事業実施地区における作付誘導 ・高温耐性品種や病害耐性品種の選定による栽培安定化 		○		○
	機械化体系やスマート農業技術の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・機械化体系やスマート農業技術導入の経営モデル作成と担い手確保や組織化・共同化・分業体制の構築 ・各種補助事業を活用した機械の導入 ・機械導入及び施設整備による安定生産体制及び販売基盤の強化 		○		
	用途に応じた品種・販売戦略の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・加工・業務用に適した品種・作型・栽培管理基準や出荷規格の検討・導入 ・契約取引に応じた生産・販売戦略の構築 		○		
	安定生産出荷体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・土づくりや適期病害虫防除の推進 ・作型、品種の選定による安定生産出荷の推進 ・県内地域の情報共有による県内生産体制の適正化 		○		
流通・販売面	出荷規格の徹底及びニーズに応じた出荷・流通体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・市場・実需者調査での出荷規格把握による選別・調製・出荷規格・包装形態の見直し ・コンテナ出荷による省力・低コスト化の取組拡大 ・地域に応じた共同集出荷施設や一次加工施設の整備 ・ロット確保に向けた広域連携出荷体制の整備 ・品質・鮮度保持のための低温流通体制(コールドチェーン)の整備 ・地域内リレー及び地域間リレーによる周年・分散出荷調製体制の確立 ・加工・業務向け契約栽培の拡大に向けたロット確保による契約取引の推進 ・端境期における市場販売の強化 ・生産状況把握による出荷見通し情報の精度向上 			○	
	販売促進、実需者や生活者との積極的な交流	<ul style="list-style-type: none"> ・現地検討会・交流会の開催及び地産地消の取組の推進 ・市場・量販店を活用した販売促進活動とPRの実施による販路拡大 ・販売力の強化と多様な販売チャネルの確立 			○	
	単価の安定化を目的とした出荷体系の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・契約取引や業務需要の確保 			○	

【ブロッコリー】

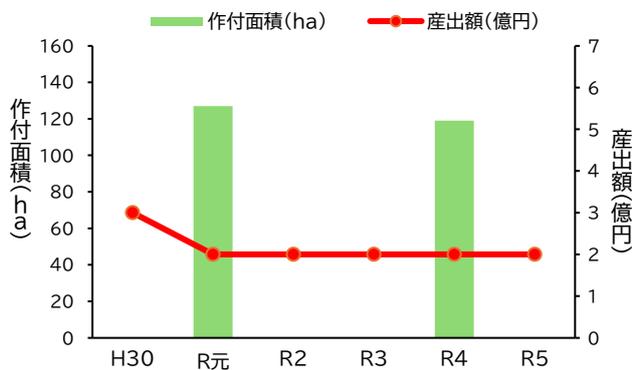
需要に応じた生産・出荷体制の構築と販路の開拓

ア 年次別推進目標

項目	基準年 (R5) A	中間目標年(R10)	目標年 (R12) B	基準年比 B/A
作付面積(ha)	119	136	143	120%
生産量(t)	796	1,247	1,428	179%
産出額(億円)	2	6	7	350%

出典：作付面積および生産量；野菜生産出荷統計（農林水産省）、産出額；生産農業所得統計（農林水産省）

イ 現状と課題



ブロッコリーの作付面積と産出額の推移



※H30、R2、R3、R5の面積は、本県は野菜生産出荷統計の隔年調査対象のためデータなし

【生産概況】

- ・ブロッコリーは、全国的に生産量・作付面積ともに増加傾向にあり、出荷量はこの30年で2倍にまで増え、令和8年度からは指定野菜の品目に追加されます。
- ・栽培には冷涼な気候を好みますが、品種改良により温暖な地域でも安定した栽培が可能となっています。県内では、仙南地域が主要な地域となっています。
- ・生鮮ブロッコリーは、輸送コストの増加により国産品と輸入品との価格差は縮小傾向にあり、国産品へと切り替わりが進んできました。冷凍ブロッコリーは、冷凍加工するコストを上乗せした価格を比較すると、国産品と輸入品の価格差は大きく、輸入品が多く流通している状況です。

【生産・経営面】

- ・生育期間が短く、露地栽培で安定した収量が望めることと、野菜類の中でも軽量で扱いやすく作業負担が相対的に小さいことから、水稲やほかの野菜類との複合経営として栽培することが可能な品目です。
- ・高齢化等による栽培面積の縮小、労働力不足の影響等の課題があり、安定供給を図るためには、経営面積に応じて機械化体系の導入が必要です。
- ・近年の温暖化、夏季高温の影響により、ブラウンビーズ等の異常花蕾の発生による品質の低下、出荷量の減少が見込まれます。そのため、高温耐性を持った品種の利用や高温を回避する作型の調整等の対策が必要です。
- ・湿害に弱いいため、水田転作で栽培する場合は、ほ場の排水性を高めることが重要です。降雨時にもすぐ排水できるように畝を高くする、明渠・暗渠を設置する、補助暗渠を施工する等の排水対策が必要です。

【流通・販売面】

- ・出荷の際、鮮度を保持するために予冷処理やコールドチェーンによる輸送を行う等、出荷体制の整備が必要です。
- ・生鮮ブロッコリーの出荷量は増加傾向にあるものの、生鮮の需要が頭打ちになってきている傾向があります。食の簡便化等、消費者ニーズを考慮し、生鮮出荷と加工・業務用出荷の両方を見据えた販売戦略の構築が求められます。
- ・現在の主流である頂花蕾型の他、わき芽を伸ばすスティック状の側花蕾型は生産性が高く取り組む地域も増えています。ブロッコリーの種子を発芽させたブロッコリースプラウトはその機能性成分から需要があります。

ウ 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	作付面積の拡大・モデル産地育成と新規栽培者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・新規栽培者及び規模拡大を志向する農家の掘り起こしによる作付面積の拡大 ・水田転作物としての導入推進と、それに伴う排水対策・土壌改良の実施 ・作期拡大や輪作体系の確立による計画生産出荷の推進 ・土地の集約化・団地化の推進 ・各種補助事業・農業制度資金の活用による面積拡大 ・農地整備事業実施地区における作付誘導 		○		○
	機械化体系やスマート農業技術の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・機械化体系やスマート農業技術導入の経営モデル作成とモデルに基づく担い手確保 ・各種補助事業を活用した機械の導入 ・機械導入及び施設整備による安定生産体制及び販売基盤の強化 		○		
	用途に応じた品種・販売戦略の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・加工・業務用に適した品種・作型・栽培管理基準や出荷規格の検討・導入 ・契約取引に応じた生産・販売戦略の構築 		○	○	
	安定生産出荷体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・土づくりや適期病害虫防除の推進 ・作型、品種の選定、出荷見通し情報の精度向上による安定生産出荷の推進 ・地域の情報共有による県内生産体制の適正化 		○		
流通・販売面	出荷規格の徹底及びニーズに応じた出荷・流通体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・市場・実需者調査での出荷規格把握による選別・調製・出荷規格・包装形態の見直し ・地域に応じた共同集出荷施設や一次加工施設の整備 ・ロット確保に向けた広域連携出荷体制の整備 ・規格外品の有効活用検討 ・品質・鮮度保持のための低温流通体制(コールドチェーン)の整備 ・地域内リレー及び地域間リレーによる周年・分散出荷調製体制の確立 ・加工・業務向け契約栽培の拡大に向けたロット確保による契約取引の推進 			○	
	販売促進、実需者や生活者との積極的な交流	<ul style="list-style-type: none"> ・現地検討会・交流会の開催及び地産地消の取組の推進 ・市場・量販店を活用した販売促進活動とPRの実施による販路拡大 ・販売力の強化と多様な販売チャネルの確立 			○	
	単価の安定化を目的とした出荷体系の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・契約取引や業務需要の確保 			○	